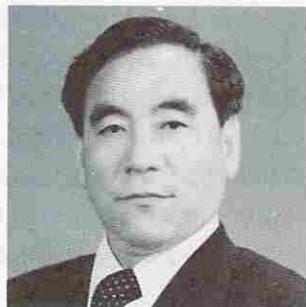


## 特別講演



### 第5回通常総会特別講演

## 現代日本農村と農村社会学

金沢大学法文学部教授 二宮哲雄

### 1. はじめに

日本の農村社会は、現在いかなる状態にあるのか、そしてそれはいかに変化しつつあるのか。そのような実態を明らかにし、かつ農村社会学は、それらをいかにとらえているのか、といったことを明らかにしようとするのが本稿の課題である。

### 2. 「村落」は消滅しつつあるか。

最近におけるわが国の社会変動は、きわめて著しいものがある。それは、近代化、都市化、産業化あるいは過密、過疎化等々といったことばで表現されている。このような社会変動のなかで、「村落」はいかになっているのか。それは消滅しつつあるのか。それとも現在においても確固として存在しているのか。これは、最初に問わるべき、かつ最も重要な問いの1つであろう。

ところで、この問い合わせに対する答えとしては、農村社会学のなかで2種類の答えが出されている。すなわち、第1は、たしかに村落は消滅

しつつある。とする見解であり、そして第2は、村落は決して消滅してはいない、とする見解である。

この2つのうち、どちらかといえば、最近では第1の見解の方が一般的に承認されている傾向が強いようである。これは、最近におけるわが国農村の変化が余りにも顕著であったためであり、したがって当然また、そうした社会現象に焦点を合わせた論議が活発に湧きおこったためでもある。

とにかく、先ず、戦後とくにこの10数年間に、都市と農村の境界がなくなってしまったところが多くなった。単に表面的なシーンの上だけでも、都市と農村は連続して見える。次に、専業農家が激減し、兼業農家、それも第2種兼業農家が急増してきた。さらに農村人口は激減し、そのため村落の中で、一定の生活水準を保って生活することができなくなった。なおまた、村落の生活様式も都市化してしまったところが多いのである。

主として、以上のような諸現象が、この見

解を生む根柢となつたものと考えられる。ところで、このような村落の社会変動がおこつたのは、わが国における資本主義の高度な発展にその原因があるとする考え方がある。とりわけ、昭和30年乃至35年以降10年から15年間ほど続いた高度経済成長期に、村落の崩壊や消滅がおこつたとする。その時期に、第2次産業あるいは都市が著しく発展し、その反面、第1次産業あるいは農村が衰退したのである。

このように、経済的なものに動因を求める考え方の外に、社会的あるいは意識的なものに動因を求める考え方もある。日本の社会は、戦後はとくに、ヨーロッパやアメリカの社会に範を取ってきたから、それらの社会の持っている合理的な性格、利益的には性格あるいは近代的な性格を少しでも多く持とうと努めてきた、そのことに原因があるというのが前者であり、そのようなことを意識の中に日本人が持って、それが社会変動の推進力となつたというのが後者である。

さて第2の見解もまた、内容的に多様性をもつてゐるし、その多くはまた、第1の見解と部分的に重複している。

この見解を支持する理論的視角としては、大きく分けて2つのものがある。すなわち、1. 物質的基盤からと、2. 社会的機能からとの2つの視角である。

先ず1.についていえば、それは村落、とくにこの場合は村落共同体といった方が適切であるが、その物質的基盤が消滅しない限り、上部構造としての村落共同体は消滅しないとする考え方である。この場合「村落」としては、主として旧制村（藩政村）にあたる部落や大字の集落が考えられてきた。そこで、それでは、村落共同体の物質的基盤は何か、ということが問題となる。この点わが国では、共有林、共有原野、共有田等の部落の共有地を考える、とするのが有力である。この場合、共有の畠を考える人もある。又、これらと基

本的な考え方は同じであるが、共同の水路にそれを求めるというのもまた有力な考え方となっている。つまり、このような物質的基盤が、現在でも多くの村落では消滅していない、だからそれを基礎にしてでき上っている村落共同体も消滅してはいない、とするのである。

次に、2.については、村落の中で農民が互いに平等に、しかも封鎖的に生活上の機能を果している場合、村落共同体は存在する、とするのである。村落の中で、農民が、権利と義務を平等に分ち合つたり、それを他の村落の者を入れずに行っている、という例はたしかにある。たとえば、1つの部落（旧制村、藩政村の範囲のもの）の中で、部落維持費を均等割で負担したり、役員選挙に関する権利と義務を平等に持っていたり、道普請等の出役を平等に負担したりし、加うるに、これらがその部落の中だけで封鎖的に行われている例がある。このような事実がある限り、その村落共同体は、まだ消滅していない、とするのである。

以上、村落は消滅しつつあるか、否かという問い合わせに対して、大きく分けて2つの答えがあることを明らかにしたが、筆者はこれに対してどう考えるか。筆者は、日本の農村社会は、現在、経済的社会的および意識的な諸動因が複雑に作用して、変動しつつあると考えている。そして、古い伝統的な村落は次第に消滅しつつあり、それに加わって新しい現在的な村落が出現しつつある、と考えているのである。そうした実態を正確に科学的に把握するのが社会学の任務であると考える。

むろん、その場合、古い伝統的な村落は何なのか、ということについての再吟味を行うことも必要であろう。新しい現在的な村落の性格を決めていく作業のためにも、それは必要である。

### 3. 「村落」の再吟味

わが国農村社会の著しい変動に対応しつつ

農村社会学者による村落の再吟味についての試論が、最近いくつか提出されたのは、喜ばしいことである。そのうちの主なものを紹介したい。

川本彰氏は、ムラの領域について新しい考え方を出している。<sup>1)</sup> すなわち、既に指摘したようにこれまで、およそ部落とか大字とか呼ばれる旧制村（藩政村）の範囲が村落の領域だとされてきた。「村落」共同体はすなわち「部落」共同体であったのである。ところで、この旧制村の範囲は、藩の行政によって決められたものに外ならない。川本氏は、これ以外にムラには農民が、この範囲が自分たちのムラだと観念していた。たとえば「領土」と呼ばれるものがあった、とする。この領土こそ、自然的かつ社会的な日本のムラの範域だとするのである。こうなると、日本のムラは、必ずしも部落とか大字とか呼ばれているものと合致しない、ということになる。ある場合には合致するであろうし、他の場合には、いくつかの部落や大字を含んだより広い地域にわたる、ということもあり得るだろう。

ところで、このようにムラの領域についての考え方方が変ってくると、これまで部落とか大字を村落と見立て、その境界が消滅したことによって村落が消滅した、という見解を取っていた考え方も変ってござるをえなくなる。部落とか大字の地域の境界が消滅しても、ムラは、厳然として存在する、ということもあり得るのである。

蓮見音彦氏は、わが国の集落の集団的特性を統計的に把握しようとする試みのなかで、  
1. 集落の連帶性、 2. 集落の活動性および  
3. 集落運営の合理化の程度の3項目を取り上げた。そして、それぞれ3つの項目の内容として、つぎのようなものを取り上げたのである。

#### 1. 集落の連帶性

①部落総会の出席率、②規模の大きな土木工事などをやるとき、部落の意向

が簡単にまとまるか否か、③部落費徵集の方式として、金額の少いことの多い均等割以外の方式をとり入れているか否か。

#### 2. 集落の活動性

①村仕事が年間何日ぐらい行われているか、②生活改善や大きな部落工事などを部落でやった経験の有無、③部落ぐるみの農業の共同作業実施の有無。

#### 3. 集落運営の合理化の程度

①区長に部落から相当額の報酬を与えているか、②総会、役員会等でとりあげる議題がどの程度分化しているか、なお包括的であるか、③部落財政について部落員にどのように報告しているか。

このような諸項目に基づいて質問紙をつくり調査を行った。そして、それぞれの特性についての得点の高低を組み合わせて、集落の集団的特性を8つの類型に分けた。すなわち、  
1. 近代型、2. 地域組織型、3. 都市化的活動型、4. 都市化的解体型、5. 伝統型、6. 停滯型、7. ポス型、8. 伝統的解体型がそれである。

この方法によれば、川本試論と違って村落の内側から村落を再吟味し、現在わが国農村村落の実情を再検討することができる。同時に、それはまた、共同的土地位の上に平等性と封鎖性をもつ社会が構成されている。それが村落だとする、有力ではあるが既成の村落理論とは違った視角からアプローチしていくことになり、新しい発見が期待できる。すなわち、現在わが国に、伝統的な村落は、どこにどの程度残り、またそれがどのようなプロセスを経て変化しつつあるか、といったことを科学的に把握することができる所以である。

以上、わが国の村落の再吟味に関する、2つの注目すべき研究を紹介したが、こうした点について、筆者は、現在どのような試みを行っているか、それについて記しておきたい。

筆者の試みの第1は、わが国の農村村落について根本的に考え直してみる、ということである。そのため、筆者は、わが国農村村落を解く鍵を見つけようと努めている。鍵というのを、扇の要にあたる部分といいかえてもよい。その鍵にあたるものは、「オヤ」ではないか、と考えて研究発表をしたことがある。<sup>3)</sup> オヤは「コ」があつてのものであるから、オヤは直ちに、オヤ・コの関係を生む。この場合、オヤとは、能登半島の諸村落では「チチオヤ」を指している。「ハハオヤ」はその「ソイアイ」としてチチオヤに準ぜられる。おそらく、わが国の伝統的な村落では、およそこれと同じことではあるまい。このオヤ・コは1戸の家（家族）を成立せしめている。能登の村落では、その家が1戸前として認められると、当主は「オヤッサン」と呼ばれる。この家の内からコが外に出ると、能登では、「イッケ」としてオヤの親族組織に包摂せしめられている。ところで能登では、近隣集団で講組をつくっているところが多い。この場合、その中心になる家の当主は「トウオヤ」あるいは「トウヤ」と呼ばれている。トウオヤになるのは、村落内で「オヤッサマ」と呼ばれる最上層の家がほとんどである。このオヤッサマ層の家は、呼び名のごとく、村落成員の全部から、オヤとしての役割を果すよう期待される。このように能登では、家（家族）親族、近隣集団および村落共同体のすべてがオヤ・コの関係によって編成されている。そこで、「オヤ」は、村落という扇のちょうと要のところにあたっており、ここが解けると、村落は全部解ける。最近は、この「オヤ」の分解が著しく、能登でもオヤは長男が養うべきであるとしながらも、相続の面では均分相続を行うべきであることを主張するコが多くなった。このようなところから、能登村落の解体過程がはじまっていく。

筆者の試論の第2は、村落共同体に関するものである。ここで「マンゾウ（万雑）」が注

目される。マンゾウとは、能登や加賀の部落で徴収される部落維持費のことである。年に2度、盆と暮に、部落総会で「マンゾウワリ（万雑割）」が行われ、各戸に割りあてられる。ところで、これには2性格のものが含まれている。つまり1つは生産に関する生産組合費であり、他は生活に関する部落費である。前者には、農道修理費、水利費、橋梁費その他が含まれ、後者には社寺費、公民館費、村道修理費その他が含まれる。これらは普通部落構成戸に均等割と所得割の2つの方法で割り当てられる。このマンゾウの中に端的にあらわれているように、能登、加賀の村落では、すべての農家が、若干階層差からくる要因を含みながらも、ほぼ平等の資格で参加しつつ生産上と生活上の共同生活を送っていることがわかる。広い意味の村落の生活をすべて共同に行っている地域社会なのである。筆者は、このような村落の生活共同体を「マンゾウ（万雑）生活共同体」と呼んだらどうだろうかと考えている。このとき、もちろん単に部落費を徴収するという面にのみ注目しているではなく、このような万雑割を行う村落の母体となる村落の総体としての共同生活体を指しているのである。このような生活共同体が、どの部分からでか緩んだりこわれたりするのが、最近の変化の過程である。

筆者の試論の第3は、村落の領域に関するものである。この点筆者は、能登半島の伝統的な村落で、「ツラ」制度があることを発見した。部落でその構成戸を制限する制度である。部落の中で1戸前として認められるためには、ツラを持っていなければならない。ところがこのツラの数には制限がある。そこで分家などをして、1戸前の地位を得たい場合には、何らかの方法でツラを買ったり、部落でヨリアイを通じて承認を得たりしなければならない。このように、部落の構成員となるためには、きびしい社会的承認が必要であるから、たとえば同じイッケでも、部落の内

と外とでは、その社会的意味は、かなり違つてくる。さて、このようなツラ制度が、能登全域にあるのか、あるいは加賀やその他の地方にもあるのか、さらにこれとは違った村落の領域を明らかにする習俗が—たとえば川本試論にあるような—他の習俗があるのかどうか、といったような点については、今後の調査にまたねばならない。

以上、村落の再吟味について、筆者の試論を3つ上げたが、もちろんこれは、互いに切り離されたものでなく、結合化され総合化されて一定の村落を理解し得るのである。しかも、筆者の試みは、初めわが国農村の原型ともいるべきものを探り出そうとするところに目的があった。そこで、以上3つの試論は、すべて、先ず、伝統的な村落に視角が定められている。このことに留意していただけるならば、以上において示した筆者の意図は、理解していただけるものとおもう。つまり、先ずわが国村落の原型を明らかにし、次にその解体と変化の過程を知ることによって、わが国農村の最近における変化をも明らかにしようとするものである。

なお附け加えておくならば、筆者は、既に以上の叙述の中で明らかになっているようにわが国村落の再吟味については、先ず、徹頭徹尾最初からやり直すこと、次に欧米の理論をわが国の村落にあてはめるという従来わが国の学界で採用してきた方法を排して、わが国村落の中からわが国村落を理解するという手立てを採用している、という2点を厳守している。

#### 4. 農村社会変動をいかにしてとらえるか。

農村社会変動をいかにしてとらえるか、という課題ほど、現在の農村社会学にとって緊急の課題となるものはない。それにも拘わらずそれに応え得る理論は、まだ現れていないのである。そこで、ここでは筆者自身の農村社会変動論について記しておきたい。<sup>4)</sup>

筆者の農村社会変動論の中味をなすいくつかの点については、既に以上の論述の中でも明らかにしてある。すなわち、先ず農村村落の原型を明らかにし、次にその変化の過程を明らかにすること。変動の動因としては、経済的、社会的および意識的要因のすべてを総合的に考えていくこと、などがそれである。ここでは、もちろんそれらをも含む筆者自身の農村社会変動の全体的な理論的枠組みについて述べておくこととする。

農村社会の変動は、基本的には、全体社会の変動が先ずあって、その影響のもとに起こるものである。ここで全体社会とは、人間の関心や価値の総べてを包括した自足的な社会である。これは現段階では、国家が組織されている国民社会の範囲に存在すると考えるのが最も妥当であろう。この農村社会は、都市や農村といった地域社会をその基礎に持っている。

全体社会は、自らの構造的支柱として、分業と階級・階層を持っている。分業とは社会的分化のことであるが、農業は、生産様式あるいは職業に関する分化だといふことができる。ところで、社会分業における個別的なものの、たとえば農業と工業は、相互に調和を保つ場合もあるが、また不調和の関係を持つ場合もある。不調和は緊張を生み、全体社会に変動が訪れる。次に、階級・階層間に対立、緊張はつきものである。ここから全体社会にまた変動がもたらされるのである。このような全体社会の変動が、やがて農村におよび、農村に社会変動がおこる。

さて、別の角度からみても、もともと全体は、単位的には生きた人間から構成されており、この生きた人間は、常に意欲を持ち行動している人間である。これらの個人は、その行動を通じて他の個人と結合し、そこに入間関係の多様性を実現していく。また、多くの場合、これらの個人は集団を構成している。ところで人間の意欲や行動は、もともと動的

なものであるし、したがって人間関係も常に動的な要素を含んでいる。さらに集団レベルからみても、集団と集団の間には対立や緊張がありがちである。このように考えてみると、全体社会は、もともと動的なものであるといふことができる。

しかし、ここで注意しなければならないのは、全としての全体社会は、個である部分社会を超えているということである。集団論のレベルでいうと、全体社会は、集団としての性格を自ら持っている反面、また集団を超えた存在もある。したがってむしろ社会変動は、全体社会に個有のものとして先ずおこる。その全体社会の変動がその内容包含されている諸社会集団に波及するのである。もちろん個々の社会集団は、また意欲し行動する個人から成っているから、それ自体動的ではある。しかし基本的には社会変動は、全体社会に先ずおこり、それが内部の社会集団に波及するものと考えられる。

ところで、このように全体社会からの方向とは逆な方向のものも当然考えられる。すなわち、個々の社会集団や部分社会といえども意欲し行動する個人によって構成されているから、動的である。またそれらの社会集団の内には、互いに結合と分離、対立と矛盾の関係が成り立つし、ついにはそれらの複合体であるところの全体社会の変動におよぶことがある。

ところで、以上において述べたところは、社会を現在面においてのみ、すなわち、いわば横断面を平面的にとらえたとらえ方なのである。社会変動は、歴史的、立体的にもとらえられなければならない。筆者は、この点、社会構成体は、それが全体社会である場合と部分社会である場合とを問わず、経済的なものを基礎にして、その上に政治的・社会的・意識的なものが構築されている構成体だと見る。ところで、経済的なものは、生産力、生産関係であるが、これが発展することにより社会

は発展するのである。そこで、それによって全体社会総体、あるいは部分社会自体も発展する。

このような社会変動論のなかに、農村社会は位置づけられて、その変動を理解することができるるのである。

## 5. 農村社会の計画と今後の課題

わが国の農村は、現在著しい社会変動にさらされている。そこで、農村社会学は、これにどう対応していくか。この点について、深く考えなければならない。

先ず、いうまでもなく、そうした農村社会変動の実態を科学的に、正確に把握することから始めなければならない。その場合、もちろん、もともとわが国における農村村落とはどういうものであったのか、いかなるところに核（要）を持ち、それを中心にして、いかなる構成をそれはなしているのか、その構造と機能はどうなのか、といったことが再吟味され、そこから農村社会変動を理解していくという試みは、きわめて望ましいやり方である。そして、つぎに社会変動の理論的枠組みをつくっていかなければならぬ。

しかるに、現在わが国の農村社会研究に従事する者としての立場からいえば、単に農村社会変動を理論的に把握するだけで、こと足りるとするわけにはいかない。農村社会の向上と農民の幸福のために考えるところがなければならないのである。農村の社会開発や社会計画は、このような問題意識から研究の中に組み入れられてくる。もっといえば、農村社会変動の理論的把握というそのこと自体が、このような問題意識のもとにおし進められなければならないのである。

農村社会開発や社会計画は、価値的政策の一つである。そして、それは農村社会変動の法則の延長線上に設定される。既に見たように、農村社会は意欲し行動する人間から構成されるが、その個人は、互いに人間関係を結

び、また集団をもついている。そしてそのとき、個人の意欲や行動が変化するとき、また人間関係に対立、緊張が生じるとき、さらに集団に対立、緊張が生じるときに社会変動がひきおこされるのである。いいかえれば、一応均衡状態にある人間行動や人間関係あるいは集団関係に不均衡が生じたとき変動がおこるのである。いま、こうした人間行動や人間関係、さらには集団関係をも1つの目的をもった社会体系と考えるとき、いずれにおいても不均衡要因が生じた場合、その体系は自らの目的を達成し得なくなる。そこで、この不均衡要因を科学的に指摘し、それを除去することによって、均衡を取り戻すのが、社会開発や社会計画の要訳である。

最近わが国の農村においては、農民の意欲が喪失し、古い伝統的な集団はなくなりつつあるがこれに代わる農村の推進力となる新しい社会集団は生まれてこない、農村の自治は、国家機関の中に埋没し、また農村は都市と対立してその発展がはばまれている。このようなことが社会問題となっている。

ところで、社会開発や社会計画にあたっては、これらの不均衡現象を是正し、農村を振興させていくべく立案されねばならないのである。すなわち、農民意識の開発、新集団の育成、農村自治を確立させるべき方向での国家政策の改善、農村と都市との結合などが具体的な日程に上ってくる。

もっと具体的なレベルでいえば、たとえば農村の家屋（住居）を、現在の農民の意欲や家族関係に見合ったものに変えていくこと、農村集落を再編成し、現在の農民生活に適したものにすること、たとえば道路の幅員を拡げるとか、集会場をつくるとかといったこと、さらに集落の移転による再編成をはかることといったことが日程に上ってくるであろう。このようなかたちで、今後農村の社会開発や社会計画は、鋭意進められなければならないのである。

さて、以上のような、農村社会変動の理論化と、それに即した開発化、計画化を進めるにあたって、今後の農村社会学的研究に課せられた課題について指摘しておきたい。

先ず第1は、農村の住居や集落の構成についての理想的なモデルをつくること、である。理想的なモデルといつても、頭の中で考えただけのものではないし、また1つだけでもない。現実のわが国の農村の中から抽出していくという方法で、農民にとっての理想的な住居や集落の構成上のモデルを考えていく。そして、ただ1つだけといわず、地域や文化に関連して、いくつかのモデルができ上ってよい。

次に第2は、これまでのように、村落内の社会学的分析を続けていくとともに、これからは、村落間の社会学的分析をも鋭意進めることが必要である。現在は、農民が自己の村落の中だけで行動したり、生活したりすることに比べて村落の外において行動したり生活したりすることの方が多くなりつつある。また農民が物事を決めたり、事業を行ったりする場合、1つの村落の中で、いわば村落ぐるみといったようなかたちで行うことよりも、むしろ、隣接する村落や、多数の村落の間で協議して行ったり、複数の村落で共同で行ったりすることが多くなってきつつある。そこで農村研究には、これまでの村落社会学が専ら「村落内社会学」であったのに対して、今や「村落間社会学」が必須のものとなっているといえる。それにも拘らずこの面における研究は、今のところ皆無である。そこでこれを推し進めなければならない。

さらに第3は、今後「都市・農村コミュニティ」の研究がおし進められる必要がある。農村の都市化と都市の発達は、これまでのよう、農村村落を都市とは隔絶した性格のものとして、切り離してみることを許さなくなつた。現実の生活でも両者は連続的性格を多く備えてきたのである。こうした過程のなか

で、古い伝統的な村落は消滅しつつあり、それには代わって、新しい地域社会が出現しつつある。この新しい地域社会を把握する1つの目途として、「都市・農村コミュニティー」からの角度があることはいうまでもなかろう。そこで、鏡意この面の研究を進めるべきである。

この点にいささかの関連を持ってくるが、筆者は、日本海城における社会計画の1つとして、「環節地帯構想」なるものを持っている。すなわち、中核となる都市部の周りに農村部を配して、都市・農村結合社会をつくり、そこでは、一応生産も生活も、そして余暇も完結するような「全」社会をつくる。このような都市・農村結合社会を環節的に、日本海城に並べてつくっていくという考え方である。

ところで、むろんこのような構想を実現するためにも、上述の都市・農村コミュニティーの理論的、実証的研究が進められねばならないのである。

## 6. むすび

現在、わが国の農村における社会変動が著しいものであればあるほど社会学的な問題点も次々と顕在化してきている。そこで、社会学の中でも、最も古い分野の1つである農村社会学が、今や最も新しい問題を開拓していく分野になってきているといえる。かくして、

現在という時期は、わが国の農村社会が最も変化をとげつつある時期であるといえるが、同時にまた、農村社会学が実りある創造を最も所期できる時期でもあるといえる。

## 文 献

- 1) 川本彰：村落の領域、『村落社会研究』第8集、1972、P.P.、151-172
- 2) 蓮見音彦：農村における村落構造とその機能に関する研究、第1年度中間報告No.15農業集落研究会、1971
- 3) 二宮哲雄：アジア農村における家族・親族の構造と原理、『社会学評論』第24巻、第2号、1973、P.P.、50-62
- 4) 二宮哲雄：能登半島における家と村落の社会構造、『村落社会研究会第22回大会』（於宮城県蔵王）発表原稿、1974、なお同原稿は訂正加筆の上、『村落社会研究』第11集（1975年秋刊行）に発表の予定である。
- 5) 二宮哲雄：『日村農村の社会学』1947、P.P.、3-17、P.P.、313-315、P.P.、351-356

## 略 歴

本籍地 大分県大分郡挾間町大字下市 657番地  
現住所 金沢市つじが丘 244  
昭和26年3月 九州大学文学部卒業  
昭和46年4月 金沢大学法文学部教授